

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	令和5年2月14日		
招集の場所	吉野川市役所東館3階 会議室		
開閉会日時	開会	令和5年2月22日	午前10時
	閉会	令和5年2月22日	午前11時
出席委員	教 育 長	栗 洲 敬 司	
	委 員	熊代雄一郎	委 員 川村徳子
	委 員	栗原奈麻美	委 員 貞野雅己
	委 員	山口奈美	
出席職員	副 教 育 長	馬 郷 宏 治	副 教 育 長 阿部敏和
	教育総務課長	小 林 義 典	生涯学習課長 近藤秀樹
	学校教育課長	吉田みずほ	学校給食センター 岡田裕仁

議案

- (1) 令和4年度一般会計3月補正予算（教育委員会関係）について
- (2) 令和5年度一般会計当初予算（教育委員会関係）について
- (2) 吉野川市指定文化財の指定について

報告事項

- (1) 区域外就学について

教育長報告

その他

会議の経過

栗洲教育長	<p>ただいまから、2月の吉野川市定例教育委員会を開会します。 教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。 本日の会議録署名委員に、 委員、 委員を指名。 それでは、議案(1)「令和4年度一般会計3月補正予算（教育委員会関係）」について事務局より説明をお願いします。</p>
小林教育総務課長	<p>「令和4年度一般会計3月補正予算」について説明いたします。 資料の1ページ「歳入の表」をご覧ください。表は、予算の種別ごと「款」「項」別に分類されており、左から「補正前の額」「補正額」「補正後の額」の順に整理しており、単位は千円です。右端には、担当課を記載しています。 それでは、補正額を順に読み上げさせていただきます。 13款・1項 使用料、教育総務課分、29万円の減額。同じく、生涯学習課分、823万円の増額。14款・2項 国庫補助金、学校教育課分、201万円の増額。16款・1項 財産運用収入、教育総務課分、1万6千円の増額。同じく、生涯学習課分、15万9千円の減額。18款・1項 基金繰入金、学校教育課分、40万円の減額。20款・4項 雑入、生涯学習課分、30万5千円の減額。以上の合計といたしまして、910万2千円の増額予算を計上しております。 概要につきましては、それぞれ担当課長よりご説明いたします。 それでは、教育総務課関係の補正予算についてご説明いたします。 使用料は、小学校使用料11万円の減額、中学校使用料18万円の減額で合計29万円の減額予算を計上しております。これは、市内小中学校の運動場並びに屋内運動場の使用料収入ですが、コロナ禍での利用回数の減少により収入が減ったため、減額予算を計上するものです。</p>

続いて、財産運用収入について、土地貸付収入49万円の増額、建物貸付収入35万円の減額。これは、「こどもの発達研究室 きりん」が使用している旧川田西小学校の使用料ですが、建物貸付収入の一部を、駐車場などの土地貸付収入へ振替えるものです。

続いて、教職員住宅貸付収入12万円の減額。これは、入居希望者がいないため減額予算を計上いたしました。

次に、教育環境整備基金利子不用分4千円の減額予算を計上しております。教育総務課関係の説明は、以上です。

吉田学校教育課長

続きまして、学校教育課分を説明いたします。

資料1ページ、中段、学校教育課分。1行目、国庫補助金として、201万円の増額です。このうち、学校安全特別対策事業費補助金として、52万8千円を増額補正いたしました。これは、子どもの安心・安全対策支援事業（スクールバス置き去り防止安全装置購入費）として、スクールバスに安全装置を設置する費用でございます。昨年9月の静岡県認定こども園での送迎バス内への置き去り事故を受け、国は送迎バスに車内置き去り防止の機能を有する安全装置の義務づけ及び推奨を決定しました。高越小学校、山川中学校で運用しているスクールバスが推奨対象となりましたので、このたび6台のスクールバスすべてに安全装置を設置することとしたものです。国からの補助は、安全装置一台について最大8万8千円となっております。

また、その下、学校保健特別対策事業補助金として、小学校分を109万7千円、中学校分を38万5千円それぞれを増額補正いたしました。これは、感染症流行下における学校教育活動体制整備事業にかかる消耗品及び備品購入費補助金です。これまでの本事業で換気をはじめとする感染症予防の対策が進んでいるところですが、このたびは全熱交換器の整備されていない特別教室へのサーキュレーター導入と、感染拡大の際の消毒用品の購入に活用いたします。

続いて、基金繰入金として、石田増男教育振興基金繰入金については、40万円減額補正いたしました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大によりイングリッシュキャンプが中止となったためです。学校教育課関係の説明は、以上です。

近藤生涯学習課長

生涯学習課、歳入の補正予算についてご説明いたします。

資料1ページ、概要欄、生涯学習課分をご覧ください。使用料、合計823万円の増額。内訳としましては、体育館使用料38万円、夜間照明施設使用料45万円、屋外運動場施設使用料24万円、多目的グラウンド使用料126万円、市民プラザ使用料590万円となります。これは、新型コロナウイルス感染症対策の規制緩和等による施設利用の増加に伴っての収入の増額計上となります。

次に、財産運用収入としまして、文化・国際交流基金利子不用額として、15万9千円減額しています。

次に、雑入、合計30万5千円の減額。内訳としましては、下から2行目、総合型地域スポーツクラブおえっこが日本スポーツ振興センター、t o t oから補助を受ける活動助成補助金の事業費確定に伴う不用額77万5千円の計上。最下段、市民センター電気・水道使用料47万円の増額につきましては、市民センターに事務所があります社会福祉協議会やコワーキングシェアオフィスK i - D a、おえっこの電気代高騰による使用料収入の増額分の計上となります。以上です。

小林教育総務課長

続きまして、2ページの「歳出の表」をご覧ください。

補正額のみ読み上げさせていただきます。

2款・1項 総務管理費、教育総務課分、45万円の減額。同じく、学校教育課分、135万6千円の減額。10款・1項 教育総務費、教育総務課分、81万8千円の減額。同じく、学校教育課分、491万3千円の減額。続いて、2項 小学校費、教育総務課分、987万7千円の減額。同じく、学校教育課分、156万9千円の増額。続いて、3項 中学校費、教育総務課分、450

万3千円の増額。同じく、学校教育課分、24万4千円の増額。続いて、6項 保健体育費、生涯学習課分、595万9千円の減額。同じく、給食センター分、22万5千円の減額。13款・3項 基金費、教育総務課、4千円の減額。以上、合計といたしまして、1,822万5千円の減額予算を計上しております。

歳出予算の概要につきましても、担当課長よりご説明いたします。

それでは、教育総務課関係の補正予算について、総務管理費の学校遊具修繕料、5万円の減額。学校遊具撤去新設工事費、40万円の減額。これは、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して実施した小学校の遊具の安心・安全対策事業で、実績額が確定したため不用額を減額するものです。

続いて、教育総務費については、実績額確定による不用額81万8千円の減額でございます。内訳は、資料のとおりです。なお、3行目、役務費53万円の減額は、主に学校への文書送付用の通信運搬費で、各校が用務の際に、持参・持ち帰りにご協力いただき節約できたため不用となったものです。

続きまして、小学校費についてですが、下から2行目、「山瀬小学校消火設備改修工事設計委託料」として、150万円の増額予算を計上しております。現在、山瀬小学校において、消火水槽と消火栓等の間の消火配管に漏水が発生しております。消火配管の延長は長く、漏水箇所の特定が困難で、また、建築当初からの配管で老朽化も進んでいるため、新たに布設替えを行うべきと判断し、設備設計を行うための設計委託料を計上いたします。その他のものについては、本年度の実績額が確定したために不用額を減額するものです。

続きまして、中学校費について、「山川中学校防球ネット及びフェンス工事」の設計委託料9万4千円、工事請負費355万9千円、合計450万3千円の増額予算を計上しております。これは、先の1月20日に、突風により山川中学校運動場北東にある野球のバックネットから続く防球フェンスが破損いたしました。老朽化により強度が不足していたことが原因と思われる。幸い、近くに生徒はおらず大事には至っておりませんが、危険であるため、まずは既決予算にて撤去を行いました。また、同敷地内に同時期に整備した防球フェンスがあり、このフェンスについても老朽化が著しいため、併せて撤去いたしました。

なお、体育の授業、部活動としての利用に際し、早急に防球ネットの整備が必要であるため、この度、増額予算として計上し速やかに復旧することといたします。

教育総務課関係の説明は以上でございます。

吉田学校教育課長

続きまして、学校教育課分の説明をいたします。

資料3ページをご覧ください。一番上の総務管理費135万6千円の減額ですが、これは修学旅行取消料支援金不用額です。本年度の各小中学校の修学旅行は、1校を除いて終了することができました。鴨島第一中学校の生徒2名がコロナウイルス感染のため参加することができず、こちらの補助金を活用しました。3月末に修学旅行を実施予定の鴨島東中学校分を残して減額補正しています。

続いて、教育総務費として、報酬不用額320万円、期末手当不用額139万1千円、旅費不用額42万円ですが、こちらは特別支援教育支援員を雇用できなかったため、不要となった額です。

続いてその下段、こどもの安心・安全対策支援事業（スクールバス置き去り防止安全装置購入費）として、105万円の増額補正をいたしました。詳細は先ほどご説明したとおりです。

その下段、奨学資金貸付金不用額55万円、ALT備品購入費不用額10万円、ALT帰国旅費補助金不用額30万2千円ですが、本年度事業費が確定したため不用額となったものです。

次に、小学校費をご覧ください。これは感染症流行下における学校教育活動体制整備事業にかかる新型コロナウイルス感染対策用の消耗品及び備品購入費です。小学校費、中学校費のそれぞれ1行目と3行目、あわせて297万2千円の増額についてでございますが、

また、小学校費、中学校費の2行目、使用料及び賃借料不用額は、コロナウイルス感染症拡大のため市の音楽会、陸上大会の中止や縮小による不用額です。

次に、小学校費及び中学校費のそれぞれ4行目、負担金及び交付金不用額はイングリッシュキャンプの中止と、宿泊学習の中止・縮小に伴う不用額です。学校教育課分は以上です。

近藤生涯学習課長

次に、生涯学習課、歳出の補正予算についてご説明いたします。

概要欄をご覧ください。

社会教育費の不用額、合計93万9千円の減額。主なものとしまして、内訳、上から5行目、使用料及び賃借料43万5千円の減額。これには、青少年育成補導センター費の補導員連絡協議会四国大会中止による減額18万7千円、美郷はたる館費の駐車場土地借上げ料17万8千円の減額が含まれます。

次に、保健体育費の不用額、合計595万9千円の減額。主なものとしまして、報酬不用額234万6千円のうち、216万円、旅費不用額23万5千円等、合計396万2千円を特別交付税措置となる、総務省の地域活性化事業費を活用した「地域おこし協力隊事業費」の支出として予定していましたが、適任者がいなかったため、396万2千円全額を不用額として計上しております。

また、最下段、負担金補助及び交付金79万5千円の減額。これは、歳入の際、ご説明させていただきました総合型地域スポーツクラブおえっこの活動助成補助金の不用額77万5千円の減額が含まれています。以上です。

岡田主幹

続きまして、学校給食センター分補正予算についてご説明いたします。

資料4ページをご覧ください。

学校給食センター不用額22万5千円。委託料等の実績による不用額です。以上です。

栗洲教育長

ただいまの件について、ご質問、ご意見等ございませんか。

委員

2ページの「学校施設整備工事費不用額」というのは、学校施設を直して欲しいというものですか。

栗洲教育長

学校施設を直すところがたくさんあるはずなのに、減額する必要がないのでは、という質問でしょうか。

委員

そうです。

小林教育総務課長

この予算については、少額の修繕ではなく、元々7千万円余りの予算がついておりました。具体的には、山瀬小学校の体育館横の駐車場整備や飯尾敷地小学校校舎の防水工事、森山小学校の下水道繋ぎ込み工事など1千万単位の大きな工事を施設整備費として計上しており、それぞれ入札を行った請差など930万円を減額するものです。小さい工事は、管理諸費に計上しております。

委員

分かりました。

栗洲教育長

ほか何かございませんか。

それでは異議なしと認めます。

本案は原案どおり3月市議会へ提出いたします。

続きまして、議案(2)「令和5年度一般会計当初予算(教育委員会関係)」について事務局より説明をお願いします。

小林教育総務課長

「令和5年度一般会計当初予算」について説明いたします。

資料の5ページ「歳入の表」をご覧ください。こちら、予算の種別ごと「款」「項」別に分類されており、左から「4年度（前年）当初予算額」「5年度（新年度）当初予算額」「比較増減」の順に整理しており、単位は千円です。右端には、担当課を記載しております。

それでは、5年度当初額を確認させていただきます。

12款・2項 負担金、学校教育課分、101万8千円。13款・1項 使用料、教育総務課分、90万円。同じく、生涯学習課分、806万1千円。14款・2項 国庫補助金、学校教育課分、459万8千円。15款・2項 県補助金、学校教育課分、32万6千円。同じく、生涯学習課分、1万1千円。続いて、3項 委託金、学校教育課分、0円。16款・1項 財産運用収入、教育総務課分、45万8千円。同じく、学校教育課分、1千円。同じく、生涯学習課分、50万円。

18款・1項 基金繰入金、学校教育課分、100万円。20款・3項 貸付金元利収入、学校教育課分、339万2千円。続いて、4項 雑入、教育総務課分、75万円。同じく、学校教育課分、48万円。生涯学習課分、810万9千円。給食センター分、1億4,901万4千円。

以上、合計といたしまして、1億7,861万8千円の当初予算を計上しております。

概要につきましては、担当課長よりご説明いたします。なお、各課とも主要分のみ抜粋しており、記載させていただいたものについて説明いたします。

それでは、教育総務課関係の当初予算について、小中学校施設使用料、90万円。土地建物貸付収入、45万7千円を予算計上しております。令和4年度予算と同等の金額としております。教育総務課関係の説明は、以上です。

吉田学校教育課長

続きまして、学校教育課分の説明をいたします。

資料5ページ中段をご覧ください。

理科教育振興費補助金として100万円となります。令和5年度は小学校に付きます。

次に、石田増男教育振興基金繰入金として、100万円を計上しています。毎年イングリッシュキャンプ運営費として活用しておりますが、令和5年度はイングリッシュキャンプの実施に加えて英会話を中心とした授業の充実を目指し、市内の小学校で共同研究を行うことを目途として60万円を増額しました。学校教育課関係は、以上です。

近藤生涯学習課長

続きまして、生涯学習課関係の当初予算歳入についてご説明いたします。

上段、歳入表、上から3行目、13款・1項 使用料、令和5年度当初額、806万1千円。前年度と比較しまして、110万6千円の減額となっております。この減額の要因としましては、令和5年度からは、日本フネン市民プラザ及びヨコタ上校スポーツグラウンドの施設使用料は、指定管理者の利用料金収入となり、その該当額を減額したものととなります。

次に、内訳として概要欄をご覧ください。使用料収入の主なものとしましては、アメニティセンター使用料190万円。牛島・川島・山川体育館、3体育館の使用料として180万円。屋外運動施設使用料180万円となります。

教育雑入についての主なものとしましては、日本スポーツ振興センター、totoから補助される総合型地域スポーツクラブ活動助成補助金309万6千円と、最下段、施設命名権440万円。これは、昨年度、導入しましたネーミングライツ制度の対象施設、吉野川市民プラザ及び吉野川市多目的グラウンドの施設命名権料におけるパートナー企業からの歳入計上となります。以上です。

岡田主幹

続きまして、学校給食センター関係について、説明させていただきます。

学校給食費は、保護者及び教職員から徴収する給食費で、小・中学校をあわせて、前年より954万6千円増額の1億4,890万6千円を計上しております。これは、令和4年10月から給食費を改定した、小学校20円/食、中学校25円/食、増額によるものです。以上です。

<p>小林教育総務課長</p>	<p>それでは、引き続き、6ページの「歳出の表」をご覧ください。令和5年度当初額を確認させていただきます。</p> <p>10款・1項 教育総務費、教育総務課分、631万3千円。同じく、学校教育課分、9,249万4千円。続いて、2項 小学校費、教育総務課分、4,037万3千円。同じく、学校教育課分、1億6,630万5千円。続いて、3項 中学校費、教育総務課分、1,659万4千円。同じく、学校教育課分、8,948万円。続いて、5項 社会教育費、生涯学習課分、2億3,651万1千円。続いて、6項 保健体育費、生涯学習課分、1億3,469万4千円。同じく、給食センター分、3億566万8千円。13款・3項 基金費、教育総務課分、1千円。同じく、学校教育課分、1千円。合計といたしまして、10億8,843万4千円の当初予算を計上しております。</p> <p>歳出予算の概要につきましても、担当課長よりご説明いたします。なお、各課とも主要分のみ抜粋しており、記載させていただいたものについて説明いたします。</p> <p>それでは、教育総務課関係の当初予算についてご説明いたします。</p> <p>牛島小学校放送設備改修工事、331万9千円。これは、放送設備が老朽化しているため改修を行うものです。</p> <p>続きまして、牛島・森山・知恵島小学校空調設備改修工事設計業務、237万3千円。を予算計上しております。学校の空調は、国の学校施設環境改善交付金を活用し、計画的に空調設備改修を実施しており、令和6年度交付申請予定の事業について、申請に先駆け、設計委託業務を行うものです。特別教室を中心に、森山小学校では、新設1箇所、設備の更新1箇所。知恵島小学校は、設備の更新を3箇所。牛島小学校は、新設2箇所、設備の更新1箇所を予定しております。教育総務課関係の説明は、以上です。</p>
<p>吉田学校教育課長</p>	<p>続きまして、学校教育課分の説明をいたします</p> <p>ICT支援員配置事業として、611万2千円を計上しております。これは、児童生徒一人一台の端末の導入により、機器の保守・更新並びにICT機器を活用した授業改善を図るために、ICT支援員を現在の2名から1名増員し、3名を配置する、3名分の費用となります。</p> <p>次に、小中連携英語教育研究会補助事業費として、100万円を計上しております。先ほど説明いたしましたとおり、イングリッシュキャンプ及び授業研究にかかる費用です。</p> <p>続きまして、タブレット修繕料及び端末購入費として404万7千円を計上しております。一人一台端末タブレット導入から2年が経過し、メーカー保証が終了いたしますので、タブレットの修繕または修繕が難しいものについては新しい端末の購入にあてるものです。以上です。</p>
<p>近藤生涯学習課長</p>	<p>続きまして、生涯学習課関係の歳出について主な事業をご説明いたします。</p> <p>上段、歳出表、上から7行目、10款・5項 社会教育費、令和5年度当初額、2億3,651万1千円。前年度と比較しまして、1,399万6千円の減額。この減額の要因としましては、令和4年度には、鴨島公民館の舗装工事が含まれていたためでございます。なお、令和5年度に関しましては、施設改修等の大規模工事は予定しておりません。</p> <p>次に、同表、6項 保健体育費、令和5年度当初額、1億3,469万4千円、前年度と比較しまして、1億1,078万7千円の減額。この減額の要因としましては、日本フネン市民プラザ、ヨコタ上桜スポーツグラウンドと共に複合施設の指定管理委託料となっておりました鴨島図書館の指定管理委託料を分離しまして、図書館費へ移動させたこと。日本フネン市民プラザ、ヨコタ上桜スポーツグラウンドの指定管理委託における業務内容の精査を行い減額したことによるもの。また、令和5年度からの日本フネン市民プラザ、ヨコタ上桜スポーツグラウンドの電気・水道等の光熱水費に関しましては、指定管理者が直接、使用料を業者に支払うようになりますので、需用費も減額となっています。参考としまして、減額内訳の概数につきましては、鴨島図書館の指定管理料4,790万円、日本フネン市民プラザ、ヨコタ上桜スポーツグラウンドの光熱水費1,600万円、指定管理の業務内容見直しとして3,400万円の減額となっております。</p>

次に、同ページの概要をご覧ください。生涯学習課管理分パソコン購入費186万4千円。これは、生涯学習課が管理する公民館等で使用されるパソコン12台分のリプレース料となります。

次の、図書購入費350万円。これは、直営の山川・川島図書館、両館の図書購入費となります。

次に、図書館システム保守管理業務委託料160万4千円。これは、図書館情報システムのハードウェア、ソフトウェアの保守や運用保守費用となります。

次に、地域おこし協力隊事業費394万6千円。これは、特別交付税措置となる総務省の行う地域力の創造・地方再生支援策の一つである「地域おこし協力隊事業」を活用するもので、隊員を総合型地域スポーツクラブに配置し、スポーツを中心とする地域活性化を図る事業に係る予算計上でございます。

最下段、総合スポーツ運動場芝管理業務委託料590万円。これは、例年計上している事業となりますが、山川町恵下でございます吉野川市総合スポーツ運動場サッカー場9,500㎡、野球場4,600㎡、合計1万4,100㎡にある天然芝、ティフトン芝の年間を通じての管理委託料となります。以上です。

岡田主幹 続きまして、学校給食センター関係歳出予算について、主な事業を説明させていただきます。学校給食事業費について、前年度から2,311万7千円増額の3億566万8千円を計上しております。内訳は、学校給食事業費で947万6千円の増額、学校給食諸費で、1,364万1千円の増額となっております。学校給食事業費の増額は、先ほどご説明いたしました給食費を改定した増額によるものです。学校給食諸費の増額となりました主な要因は光熱費で、1,059万8千円増額、修繕料で、208万円の増額によるものです。以上です。

栗洲教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見等ございませんか。

委員 5ページの学校教育課の理科教育振興補助金ですが、これは毎年出るようになっているのですか。指定した小学校中学校に対してでしょうか。また、生涯学習課の生涯学習課管理分パソコン購入費の生涯学習課管理分というのは、図書館などを指すのでしょうか。

吉田学校教育課長 理科教育振興補助金ですが、毎年中学校と小学校と隔年でいただいているものです。

委員 毎年あるんですね。

吉田学校教育課長 そうです。

近藤生涯学習課長 生涯学習課分管理分の内訳ですが、公民館が6台、青少年育成補導センターが4台、川島教育集会所が1台、瀬詰教育集会所が1台の合計12台です。

委員 公民館などのパソコンですが、アクセスしにくいなど使いにくい点があるので改善をお願いできればと思います。この予算は、パソコンの購入費ということですよ。

近藤生涯学習課長 そうです。

栗洲教育長 ほかに何かございませんか。

それでは異議なしと認めます。

本案は原案どおり3月市議会へ提出いたします。

続きまして、議案(3)「吉野川市指定文化財の指定」について事務局より説明をお願いします。

近藤生涯学習課長

資料、7ページをご覧ください。

前回、1月27日の教育委員会定例会においてご承認いただき、市の文化財保護審議会へ諮問しておりました(1)有形文化財、古文書、御蔵御拜知田畠高物成帳、(2)有形文化財、古文書、喜来村全図、(3)有形文化財、歴史資料、曾我廻家五九郎直筆の書の3つの文化財の指定につきまして、2月3日に開催されました吉野川市文化財保護審議会において、全て市の文化財として指定することが適当と認められました。答申の書面は、8ページとなります。

(1)有形文化財、古文書、御蔵御拜知田畠高物成帳につきましては、当時の瀬詰村のできごとに加え、大坂で起きた大塩平八郎の乱や安政南海地震の徳島県内の被害状況など日本史上の重大な出来事まで記録されており、後世に残すべき大変貴重な史料であり文化財に指定することが適当であると認める。指定理由は、市有形文化財の指定基準【古文書の部】第1項 古文書類は、本市の歴史上重要と認められるもの、として指定いただいております。

(2)有形文化財、古文書、喜来村全図につきましては、地域のかつての土地利用の変遷を知る上で貴重な資料であり、文化財に指定することが適当であると認める。指定理由は、市有形文化財の指定基準【古文書の部】第1項 古文書類は、本市の歴史上重要と認められるもの、となります。

(3)有形文化財、歴史資料、曾我廻家五九郎直筆の書は、指定理由は、市有形文化財の指定基準【歴史資料の部】第2項 本市の歴史上重要な人物に関する遺品のうち学術的価値の特に高いもの、として認めていただきました。

この答申を受けまして、本日の教育委員会において市指定文化財として決定していただきますようよろしくお願いいたします。なお、本日の教育委員会において決定していただいた後、本日2月22日付で告示する予定としております。以上です。

栗洲教育長

ただいまの件について、ご質問、ご意見等ございませんか。

答申がございましたので、吉野川市指定文化財に指定ということでよろしいでしょうか。

それでは異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。

それでは、報告事項(1)区域外就学の件でございますが、公にすることが適当でない案件であるため、会議規則第6条第2項の規定により、非公開としてよろしいか。

(異議なし)

承認いただきましたので、非公開とします。

【非公開】

栗洲教育長

それでは、教育長報告に移ります。

報告関係資料をご覧ください。

2月18日に、吉野川市スポーツ協会の表彰式がございました。吉野川市内の小学生18名、中学生28名、高校生22名、大学生2名、一般3名の方を、スポーツ協会から表彰いたしました。一定水準以上の大会成績を基に選考しております。また、26日には、3年ぶりにリバーサイドハーフマラソンが開催予定となっております。27日からは、3月議会定例会が開会されます。

3月の主な予定ですが、8日(水)に県費負担教職員関係の人事案件で臨時教育委員会を開催させていただきます。10日(金)は、中学校卒業式、16日(木)は、小学校卒業式です。祝辞をよろしくお願いいたします。

それでは、その他にうつらせていただきます。

その他(1)「学校給食用物資調達納入業者登録取消」について事務局より説明をお願いします。

岡田主幹

その他「学校給食用物資調達納入業者登録取消について」を説明させていただきます。

徳島県藍住町教育委員会が発注した学校給食用の阿波牛の購入先選定を巡り、有限会社阿波牛の藤原の代表取締役 藤原誠容疑者が、公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕されました。有限会社阿波牛の藤原は、令和4年度吉野川市学校給食用物資納入業者登録をしておりましたが、吉野川市学校給食用物資納入要綱第7条の規定により、本市の学校給食用物資納入業者としては不相当と認めるため、登録を令和5年2月14日付けで、令和5年2月14日から令和5年3月31日まで登録を取消しましたので、教育委員会事務委任等規則第4条の規定に基づき、ご報告させていただきます。

栗洲 教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見等ございませんか。
それでは、3月の定例教育委員会の開催日時について事務局よりお願いいたします。

小林教育総務課長 3月の定例教育委員会ですが、3月23日（木）午前10時からとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

栗洲 教育長 3月23日（木）午前10時ということで構いませんか。
それでは、3月23日（木）午前10時からということでよろしく申し上げます。
以上をもちまして、本日の定例会を閉じることとします。